平成２１年（フ）第１８８号
茨城県常総市大塚戸町2128番地
破産者　小林　眞市
1　決定年月日　平成23年３月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所下妻支部

平成２２年（フ）第２６１９号
愛知県北名古屋市能田蓮池45番地２
破産者　マルシュウ塗装店こと　野呂　秀樹
1　決定年月日　平成23年３月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第４１９２号
大阪府東大阪市池島町３丁目３番５号　リビーナ東花園204、住民票上の住所大阪府東大阪市吉田２丁目５番32号　エバーグレイス森本102号
破産者　津田　充弘
1　決定年月日　平成23年３月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第６０６０号
大阪府八尾市松山町２丁目８番２号
破産者　Ｆ＆Ａ工業こと　髙柳　良文
1　決定年月日　平成23年３月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第４５３号
大阪府和泉市府中町８丁目１番15号
破産者　炭谷　　力
1　決定年月日　平成23年３月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２２年（フ）第９８２号
神戸市長田区久保町３丁目９番23号
破産者　趙　　勝広
1　決定年月日　平成23年３月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第７６号
兵庫県加古川市平岡町一色745番地の29
破産者　平田　準一
1　決定年月日　平成23年３月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所姫路支部

平成２２年（フ）第２４１号
兵庫県高砂市神爪２―12―17レオパレスサンガーデン211号、住民票上の住所兵庫県姫路市的形町的形754番地４
破産者　清水　啓行
1　決定年月日　平成23年３月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所姫路支部

平成２２年（フ）第１０９号
奈良市東九条町834番地の１　16―108号
破産者　中　惠美子
1　決定年月日　平成23年３月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所

平成２２年（フ）第１４０３号
広島市西区井口４丁目３番15―104号、住民票上の住所広島市西区井口４丁目３番15―105号
破産者　桂　　裕治
1　決定年月日　平成23年３月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第４４８号
熊本市八景水谷２丁目17番１号
破産者　川口　剛志
1　決定年月日　平成23年３月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部

平成２２年（フ）第１８４号
大分市須賀２丁目７番20号　リバーサイド北浦Ｂ105
破産者　清水　照美
1　決定年月日　平成23年３月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２２年（フ）第９５５号
横浜市南区六ツ川２丁目３番地の320
破産者　渡辺勝三郎
1　決定年月日　平成23年３月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第２７９１号
横浜市西区北軽井沢31番地の11
破産者　大村　智人
1　決定年月日　平成23年３月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第３２１４号
神奈川県海老名市今里２丁目２番16―302号
破産者　鷲見　一雄
1　決定年月日　平成23年３月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第７１１号
神奈川県平塚市高村26番地高村団地48―204
破産者　多々内紀光
1　決定年月日　平成23年３月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２１年（フ）第７６号
石川県七尾市江曽町ナ部10番地
破産者　尾古　真一
1　決定年月日　平成23年３月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
金沢地方裁判所七尾支部